

## 「住民税1%町民予算枠」制度の

# 『わくわくアイデア事業』・『わくわくコラボ事業』を募集中です

企画提案は悩まずに、まずは政策協働課に問い合わせください。提案に関する相談を受けるとともに、書類作成のアドバイスをさせていただきます。



住民税1%町民予算枠制度とは、前年度個人住民税の1%である約1,300万円を財源に、町民や町民活動団体の皆さんに公益的な事業を企画提案していただき、実現していくものです。

行政だけが行うまちづくりから、町民の皆さんが参加するまちづくりを目指していきます。

※ 公益的とは、特定の個人や組織・団体のみの利益ではなく、広く社会一般の利益になることを表す言葉です。

### ◎わくわくアイデア事業

- 募集内容 公共的な視点から、まちづくりに有益な事業や身近な課題の解決となる事業を提案してください。
- 提案できる方 町在住の個人または町民で組織する団体

### ◎わくわくコラボ事業

- 募集内容 町民活動団体が自発的に行うまちづくりに有益で公益的な事業を企画してください。
- 企画できる方 町内で公益的な活動を行う5人以上（うち過半数が町内在住・在勤・在学）で構成された町民活動団体

応募期限は、わくわくアイデア事業・わくわくコラボ事業ともに8月15日(水)です。

応募いただいた事業は、書類審査を経て、9月15日(土)開催の公開ヒアリング審査を行います。ヒアリング審査は、応募者にも参加していただきます。

詳細は募集要項をご覧ください。募集要項・応募書類は、政策協働課窓口で配布しています。町ホームページからダウンロードすることもできます。

(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/wakuwaku.html>)

- 応募方法 政策協働課窓口へ直接持参するか、政策協働課協働推進係宛に郵送してください。(当日消印有効)
- 審査後の流れ 採択・不採択を決定し、9月下旬頃通知します。
  - 採択されたわくわくアイデア事業は、来年度に町が実施します。
  - 採択されたわくわくコラボ事業は、来年度に町民活動団体が実施し、採択交付決定額のうち補助対象経費の全額を、町から補助金として町民活動団体へ交付します。
- 問い合わせ・郵送での送付先

政策協働課協働推進係 ☎(48)1111 (内303)  
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地

## 「未来づくり説明懇談会」を開催しました



協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」を、5月7日～28日に英比小学校体育館など町内各施設で開催しました。7会場合わせて約200人の参加がありました。

職員が、今年度から新たに始まる住民税1%町民予算枠の制度に関する説明をした後、参加者からはさまざまな質問がありました。ほかにもまちづくりについての提言や要望をいただき、住民の皆さんと活発な意見交換を行いました。